

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	法外援護事務			事業コード	461
所属コード	064100	課等名	生活福祉第一課	係名	給付担当
課長名	安ヶ平 潤	担当者名	今野 智博	内線番号	6310
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 3 項 2 目 生活保護事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	入学祝金支給:昭和 63 年度, 住宅引払い経費支給:平成 7 年度～
根拠法令等	生活保護家庭入学児童生徒生活扶助費 (入学祝金) 支給要領, 被保護者世帯住宅引払業務取扱要領			

(2) 事務事業の概要

生活保護法で対応できない被保護世帯に対する支援事業 (小・中学校入学祝金, 単身被保護者が死亡した場合の住宅引払い経費の支給)

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

入学祝金については, 児童生徒への励ましや入学時経費の一助となることを目的として, 昭和 63 年 3 月 1 日から施行。住宅引払いについては, 平成 7 年 4 月 1 日から施行。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

生活保護基準の見直し等で保護費が少なくなっているため, 子を含む世帯や母子世帯への援助の必要性が高いため, 事業の継続が必要である。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

生活保護法による被保護世帯。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 生活保護受給の入学児童・生徒	人	101	82	86	90	74
B 単身で身寄りのない被保護死亡者	人	5	1	0	3	1
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・入学祝金を支給し、被保護者住居等引払扶助を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 入学祝金支給児童・生徒数	人	101	82	86	90	74
B 住宅引払費用支給単身被保護死亡者数	人	5	1	0	3	1
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

保護受給者を激励・支援した。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 入学時における親の経費負担の軽減額	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	千円	505	410	430	450	370
B 住居を引払う費用	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	千円	374	28	0	215	86
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0		0
	②県	千円	0	0	0		0
	③地方債	千円	0	0	0		0
	④一般財源	千円	879	438	430	450	370
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	879	438	430	450	370
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	45	45	45	45	45
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	180	180	180	180	180
計	トータルコスト A+B	千円	1,059	618	610	630	550
	備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

施策体系に結びついている。

関係者の必要な時期に支給することで一助となっている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

祝金や単身世帯死亡時の引払い金の支給であるため、民間サービスにはなじまない。また、関係者の個人情報保護を保護する必要がある。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

生活保護世帯に対象が限られているため。

④ 廃止・休止の影響

生活保護世帯への支援が低下する。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

生活保護法に基づく支援を補完するものであるため、現状で妥当である。

- (3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・適正である。

該当となる全世帯に支給している。

- (4) 効率性評価

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活困窮者への支援	コード	6
	小施策（推進項目）	生活困窮者の自立支援	コード	6-1

- (2) 改革改善の方向性

26年度と同様に事業を継続していく。

- (3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
☐ 終了・廃止・休止

- (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

特になし。